

・本道路台帳図等は令和7年4月1日現在のものです。  
 ・この道路台帳図に記載の道路幅員は現況幅員であり、土地境界を示すものではありません。  
 ・記載されている地形や建築物線は地図作成時のものであり、最新の情報ではない可能性があります。  
 ・道路台帳図等に関する著作権は、高知市に帰属します。  
 ・道路台帳図等の閲覧に際して発生した、直接または間接の損害について、高知市は一切の責任を負いません。



令和七年四月一日開製

国際航業株式会社開製

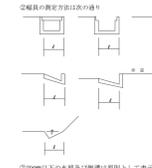
R-22-4	S-22-3	S-22-4
R-23-2	S-23-1	S-23-2
R-23-4	S-23-3	S-23-4



凡例



測量の表示方法  
 ① 境界線（敷地）・無蓋の区分は図面表示による  
 ② 境界線（敷地）・有蓋の区分は図面表示による  
 ③ 境界線（敷地）・有蓋の区分は図面表示による



④ 100m以下の幅員及び側溝は原則として表示しない。

—	市域界
—	大規模界
—	町丁目界
—	農道
—	建設中の道路
—	道路橋
—	横断歩道橋
—	歩道
—	涵道のトンネル
—	分離帯
—	普通鉄道
—	路面電車
—	鉄道（高架橋）
—	鉄道のトンネル
—	普通建物
—	堅ろう建物
—	無蓋倉
—	堅ろう無蓋倉
—	人工斜面
—	築堰

高知市

